

「総合区」と「特別区」

次元違うもの比較は論外

大阪市議会特別委 山中 共産党議団幹事長が指摘

大阪市議会大都市・税財政制度特別委員会が7月29日開かれ、府と大阪市が共同設置する「副首都推進局」がまとめた「総合区」素案などについて集中審議がありました。日本共産党の山中智子幹事長は質問の中で、「総合区」と「特別区」の根本的な違いを説明。吉村洋文大阪市長らが大阪府を廃止して「特別区」を設置する「大阪都」構想に再挑戦するため、「総合区」を利用しようとしていることを厳しく批判しました。

「都」構想実現に利用 維新

住民自治の 拡充が目的

「副首都推進局」は8月末から、「副首都にふさわしい新たな大都市制度」を検討するとして、「総合区」素案と、昨年5月の住民投票で否決された「特別区」(大阪都)構想の両方について、市民の意見を聞く住民説明会を開くとしています。

山中氏は、地方自治法の改正で「総合区」の設置が可能になった目的

「総合区」素案が7月22日に示した素案は、現在の大阪府を廃したまま行政区の権限を強化する「総合区」を導入。現在の24区を合区し①5区(1区当たり人口45万人程度)、②8区(同30万人程度)、③11区(同20万人程度)の3つの区割りを設定しています。

「総合区」が担う事務に依りて5区では「一般市並み」と「中核市並み」、8区では「ほぼ現行の行政区並み」と「一般市並み」、11区では「ほぼ現行の行政区並み」の計5案があり、今年度中に1案に絞り込む

さらに吉村市長や松井一郎知事が、「総合区長は予算編成権がない」「総合区は保育所をつくれないう」と、「特別区」の優位性をアピールしようとしていることに触れ、「結局、『大阪都』構想にもう一度挑戦したい知事、市長の言い訳づくりにしか思えない」と批判しました。

住民投票で 決着済みだ

制度いじり から離れて

「特別区は住民投票で決着が付いている」と述べた山中氏は、「特別区」は、大阪市の権限や財源が府に吸い上げられ、住民サービスが低下することなど数多くの欠陥が明らかになり、維新が違法を重ねて住民投票に持ち込んだが、否決された」と強調しました。住民説明会用の資料で山中氏は、区長の権限強化を論じることより、住民意見を市政に反映させる住民自治の仕組みづくりこそ求められると力説。「本当にやらなければならぬのは、市民の暮らしと福祉の向上、大阪経済をどうするのかというところ。制度いじりから離れて前に進むべきだ」と主張しました。

松井知事は「総合区が特別区かを問う住民投票」を2018年秋までに実施する考えを表明。「副首都推進局」が8月末から開く住民説明会には、吉村市長と松井一郎知事も出席する予定です。



質問する山中幹事長 7月29日、大阪市議会